

令和3年度 バリアフリー法改正に関する説明会

令和2年5月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）が改正されたことにもない、道路移動等円滑化基準が改訂され、旅客特定車両停留施設（バスタ等）のバリアフリー基準やソフト基準が規定されました。（令和3年4月から施行予定）

当該バリアフリー法改正内容を含む道路分野のユニバーサルデザイン関連の取組に関する説明会を国土交通省道路局が主催（日本道路協会共催）でライブ配信とオンデマンドで開催します。

日時 令和3年4月27日（火）13:00～15:00

オンライン（ライブ配信）により行います。当協会のホームページから参加申込いただいた方に、後日、Zoomから視聴招待状をメールにてお送りします。

■後日オンデマンド配信もいたします。

プログラム

13:00～ 進行説明（国土交通省道路局企画課 藤浪課長補佐）

- 1 道路分野におけるユニバーサルデザインの取組状況**
国土交通省道路局環境安全・防災課 南課長補佐
- 2 道路移動等円滑化基準の改正内容（バスタ関連）**
国土交通省道路局企画課評価室 原田課長補佐
- 3 歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の今後の展開**
国土交通省道路局環境安全・防災課 山本課長補佐

申し込み方法

参加申込は当協会のホームページ
<https://www.japan-road-association.jp/Events/>
にアクセスし、参加申込フォームからお申込みください。



◎申し込み・問い合わせ先



公益社団法人 日本道路協会

<https://www.road.or.jp>

日本道路協会

検索